

令和6年第1回（2月）広域静苑組合議会定例会

議事日程（第1号）

令和6年2月2日（金）午後2時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第1号 広域静苑組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例
- 日程第 6 議案第2号 広域静苑組合管理者、副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第3号 令和5年度広域静苑組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第4号 令和6年度広域静苑組合一般会計予算

出席議員（14名）

1番	関根清隆	議員	2番	石井計次	議員
3番	池田かつ子	議員	5番	岩田眞一	議員
6番	今野雄一	議員	8番	小川茂	議員
9番	大野洋子	議員	10番	高橋達夫	議員
11番	澤田巖	議員	12番	下田泰章	議員
13番	森田文明	議員	15番	飯田恵	議員
16番	新井文雄	議員	17番	古内秀宣	議員

欠席議員（1名）

7番 出雲敏太郎 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

管理者	新井康之君	副管理者	齊藤芳久君
副管理者	井上健次君	副管理者	小峰孝雄君
副管理者	石川清君	会計 管理者	長島伸子君
事務局長	原勝巳君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

書記 石川誠二 書記 竹内研太郎

◎開会及び開議の宣告

- 議長（池田かつ子議員） ただいまの出席議員数は14人です。
定足数に達していますので、令和6年第1回広域静苑組合議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

（午後 2時30分）

◎議事日程の報告

- 議長（池田かつ子議員） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（池田かつ子議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により議長において

15番 飯田 恵 君

16番 新井 文雄 君

17番 古内 秀宣 君

を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（池田かつ子議員） 日程第2、会期の決定をお諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

- 議長（池田かつ子議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（池田かつ子議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名の一覧を事前に配付しておきましたので、ご了承ください。

次に、監査委員より令和5年7月分から令和5年12月分までの例月出納検査結果の報告があり、事務局に保管してありますので、ご了承ください。

最後に、管理者から議案4件の提出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

- 議長（池田かつ子議員） 日程第4、行政報告を行います。

管理者から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

新井管理者。

〔管理者 新井康之君登壇〕

○管理者（新井康之君） 皆さん、こんにちは。議長のお許しをいただきましたので、ご挨拶と行政報告を申し上げます。

本日、令和6年第1回広域静苑組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用のところご健勝にてご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和6年1月1日に能登半島において大規模な地震が発生しました。1月29日現在で238名もの尊い命が失われ、さらに4万戸を超える家屋の損壊や広域的な断水など甚大な被害が発生しております。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。そして、被災地の皆様方が一日も早く安心して生活できる環境となることを心よりお祈りしております。

次に、今年は坂戸市議会議員選挙が行われます。4月に任期満了を迎える坂戸市選出の議員の皆様には、本組合の運営等に対しましてご支援とご協力をいただきましたことをこの場をお借りして御礼申し上げます。

それでは、行政報告に移ります。令和5年度の火葬状況についてご報告いたします。4月から12月までの9か月間で、越生町129件、毛呂山町298件、鶴ヶ島市530件、鳩山町154件、坂戸市770件、構成外113件、合計1,994件でございます。昨年同期と比較いたしますと、67件の増加となっております。

なお、本定例会にご提案申し上げます案件は、条例改正2件、補正予算1件、当初予算1件の合計4件でございます。何とぞ慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（池田かつ子議員） これで行政報告は終わりました。

お諮りします。本定例会の議案は前もって送付してありますので、朗読は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することに決定しました。

◎議案第1号 広域静苑組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議案第2号 広域静苑組合管理者、副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（池田かつ子議員） 日程第5、議案第1号 広域静苑組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、日程第6、議案第2号 広域静苑組合管理者、副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例についてを一括して議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

新井管理者。

〔管理者 新井康之君登壇〕

○管理者（新井康之君） 議案第1号 広域静苑組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、及び議案第2号 広域静苑組合管理者、副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の2議案について、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

令和5年人事院勧告、及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、改正された組合職員の給与との均衡を図るため、議会議員、管理者及び副管理者の期末手当の支給月数を引き上げるものでございます。

第1条では、年間支給月数を0.10月分引き上げ4.50月分とし、令和5年12月期は2.30月分とし、改正前の支給分は内払いとします。

第2条では、令和6年以降の6月、12月期の支給割合を2.25月分ずつ均等に割り振るものでございます。

施行日は、第1条が公布の日からとし、令和5年12月1日から適用し、第2条が令和6年4月1日でございます。

何とぞ慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池田かつ子議員） これから2議案の一括質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 質疑なしと認めます。

これから議案第1号の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（池田かつ子議員） 賛成全員です。

したがって、議案第1号 広域静苑組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決いたしました。

これから議案第2号の討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（池田かつ子議員） 賛成全員です。

したがって、議案第2号 広域静苑組合管理者、副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決いたしました。

◎議案第3号 令和5年度広域静苑組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（池田かつ子議員） 日程第7、議案第3号 令和5年度広域静苑組合一般会計補正予算（第1号）
についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

新井管理者。

〔管理者 新井康之君登壇〕

○管理者（新井康之君） 議案第3号 令和5年度広域静苑組合一般会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ1,422万8,000円を増額し、総額を2億4,242万6,000円とするものでございます。

主な内容は、歳入では、前年度繰越金の確定に伴い繰越金を増額するとともに、歳出では、繰越金の増額分を会計年度任用職員の報酬及び斎場整備基金に充てるものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池田かつ子議員） これから本案の質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 質疑なしと認めます。

これから議案第3号の討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（池田かつ子議員） 賛成全員です。

したがって、議案第3号 令和5年度広域静苑組合一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決いたしました。

◎議案第4号 令和6年度広域静苑組合一般会計予算

○議長（池田かつ子議員） 日程第8、議案第4号 令和6年度広域静苑組合一般会計予算についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

新井管理者。

〔管理者 新井康之君登壇〕

○管理者（新井康之君） 議案第4号 令和6年度広域静苑組合一般会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出の予算総額は2億2,810万3,000円とするもので、前年度と比較すると9万5,000円の減額でございます。

歳入では、火葬件数の増加により使用料を増額し、構成市町の運営費負担金は減額するものでございま

す。

歳出では、財務会計システムの更新費用、燃料供給装置の点検費用を新たに計上するとともに、稼働から5年が経過し、経年劣化に対応するため修繕費を増額いたしました。工事請負費では、昨年を実施した火葬炉設備点検並びに保守監理結果により、バーナーコンバスター更新工事を計上いたしました。

何とぞ慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池田かつ子議員） これから本案の質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 質疑なしと認めます。

これから議案第4号の討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（池田かつ子議員） 賛成全員です。

したがって、議案第4号 令和6年度広域静苑組合一般会計予算については、原案のとおり可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（池田かつ子議員） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、令和6年第1回広域静苑組合議会定例会を閉会いたします。

(午後 2時48分)